

スチーム式クリーナーを高額で買取るという勧誘にはご注意を！！

～ 買取りの際、登録料等を請求されるという相談が増えています ～

自宅に突然電話があり、「お宅にあるスチーム式クリーナーを中国で活用するので高額で買取りたい。そのためにまず、登録料を現金書留で送ってほしい。」といった勧誘を受けた方からの相談が増えています。登録後にキャンセルすると高額な裁判費用がかかるなどと強い口調で言われることもあり、特に、昼間在宅していることが多い高齢者からの相談が目立ちます。

スチーム式クリーナーを所有していることを知っていること自体が不自然であり、二次的被害の可能性が高く、また買取ると持ちかけて先にお金を払わせる手口にも十分に注意が必要です。

～相談事例～

事例1 中国のホテルで利用をするため、売却してほしいと勧誘された。

数年前に訪問販売で、約30万円するスチーム式クリーナーを購入した。先日、突然、知らない業者から、中国のホテルで利用するため当該クリーナーを約60万円で買取りたい。ついては、中国の会社に売るために組合への登録が必要で、その登録に際し約30万円を現金書留で送るよう言われた。(80歳代 男性)

事例2 裁判が行われると300万円かかると言われた。

最近、高齢の母が、かつて訪問販売で購入したスチーム式クリーナーを中国で活用するので買取りたいとの電話勧誘を受け、承諾した。中国へクリーナーを送る際に壊れることもあるため保険をかけなければならないので、その保険料を約10万円負担してほしいと言われ送金したが、それでは足りないので、更に約20万円を送ってほしいとの電話があった。不審になり払わずに様子を見てみると、今からキャンセルすると損害が出て裁判になり裁判費用が約300万円かかると言われた。(50歳代 女性)

～アドバイス～

● 勧誘をされても、きっぱりと断りましょう！

数年前に購入した古いクリーナーが、現在どのような状況なのかも確認せずに高額で買取るという話自体が現実的ではありません。直接電話がかかってきたことから、顧客名簿が流出している可能性が高く、今後も同様な勧誘のおそれがあり十分な警戒が必要です。

● 多くが高齢者の方からのご相談です！

ご家族やホームヘルパーなど周りの方の注意が必要です。みんなで高齢者を見守りましょう。

● 不安な場合はまず相談！

おかしいなと思ったら、最寄りの消費生活センターにご相談ください。万が一、強く迫られる等怖い思いをしたときは警察にも相談しましょう。